

グリーン四国

No.1253
2024年
8月号

国家公務員 安全週間の取組

【詳細は2頁】



霊峰剣山山頂大祭

目次

- 国家公務員安全週間の取組 2
- 石鎚神社夏季山開き大祭 3
- ニホンジカ「ついで」の捕獲協定を締結 4
- 地域と連携したウバメガシ林再生に向けた取組 5
- 愛媛県松野町の小学校2校で年間を通した森林環境教育活動を実施中 6
- 業務研修(基礎A)を受講して 7
- わが署の令和6年度重点施策の紹介 8
- 四国森林管理局・署(所)お問い合わせ先 9



四国山の日

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30
TEL 088-821-2052
HP <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>
E-mail shikoku_soumu@maff.go.jp

国家公務員安全週間の取組

〈局総務課〉

7月1日から7日までの1週間、「慣れた作業も過信せず、基本順守で無災害」をスローガンに、令和6年度国家公務員安全週間が実施されました。

四国森林管理局や管内各署（所）においても、安全週間前の安全パトロールや安全週間に安全大会を開催するなどの各種取組を行いました。

本局では、安全週間初日の始業時に、局幹部による安全旗の掲揚を行いました。

午後からは、安全大会を開催し、最初に局長から、「正しい作業動作」を確実に実施することの重要性について訓示があり、安全標語の表彰の後、高知警察署の吉本奉由交通課長による「交通事故の防止について」と題した、交通安全講話が行われました。

講話の中では、交通事故の発生状況や、特に右左折時の安全確認、車両の死角となる範囲について注意が必要といった説明がありました。また、普段からよく利用している道路で発生した実際の交通事故の事例など映像を交え説明していただき、職員は、公私を問わず、安全運転、交通事故防止の重要性について再認識しました。

これらの安全週間の取組を契機として、職員一人ひとりが安全確保の重要性について意識を深め、引き続き実効性のある安全活動を積極的に展開し、公務災害の未然防止に取り組むこととしました。



安全旗の掲揚



交通安全講和

〈徳島森林管理署〉

徳島森林管理署では、国家公務員安全週間期間の取組として、若手職員に対し、刃物類の取扱いや危険性について指導するとともに、若手職員4名を対象に腰鉈^{なた}の研ぎ方講義を行いました。

日頃の業務で、刃物類を使用する機会も減ってきていますが、若手職員に聞き取りをしてみると、「まだ研いだことがない」「実際に使ったことがない」などの声があったため、刃物の整備の重要性を説明する中で、当署ベテラン職員に、使用時の注意点や刃の研ぎ方の重要性について講義を依頼したものです。

若手職員は講義冒頭の、「刃物は泣くほど研げ」 そうすれば「笑うほど伐れる」との講師の格言を心に刻み講義を受けました。その後、事前に準備していた砥石に向かい、自分の腰鉈を研ぎ始め、途中砥石にあてる微妙な角度に何度も頭をかしげながら、悪戦苦闘の末、切れ味鋭い腰鉈に仕上がりました。

講義の最後には講師から、「木は伐っても脚^{あし}伐るな」という言葉を頂いたので、今後は機会をとらえて、現場内で腰鉈の使用実践等も行っていきたいと思えます。



石鎚神社夏季 山開き大祭

〈愛媛森林管理署〉

7月1日から10日まで、愛媛森林管理署管内に位置する「石鎚山」でお山開き（石鎚神社夏季山開き大祭）が執り行われました。

西日本最高峰の山である石鎚山（標高1982m）は、愛媛県の西条市と久万高原町の境界に位置しており、古くから山岳信仰の山として崇められています。お山開きでは、ふもとの石鎚神社から3体のご神像が弥山（標高1974m）にある頂上社に奉られます。

今年度もコロナウイルス感染症対策による参加人数の制限がなく、神事は多くの信者の方々が参加して執り行われ、また、10日間で多くの方が参拝や登山のために訪れ賑わいました。

当署では、毎年お山開きの期間中、登山者の安全確保を図るために石鎚神社、各市町、警察、消防等の各機関と連携してパトロールを実施しています。今回も、西条市側からロープウェイを利用して登る成就

ルートと、石鎚スカイラインまたはUFOLラインから登る土小屋ルートの2つのルートからパトロールを行いました。パトロールでは、山林火災や花木類の不法採取を防止するための登山者に対する注意喚起や清掃活動を行いました。

期間中は天候に恵まれない日や気温が高い日が多かったですが、登山者の皆さんは安全に注意して登山を行っていました。また、鈴やほら貝の音が鳴り響くほか、「お上りさんです」や「お下りさんです」など登山者同士が声掛けを行い集中して登山していました。

参道では、不法投棄されたごみも大変少なく登山者のマナーの良さ及び石鎚山に関わる各機関の管理が行き届いている状況でした。

石鎚山ではお山開き以降も様々な行事が行われ、多くの方が訪れます。訪れる際には体調管理に気を付けて登山マナーを遵守して、石鎚山の雄大な景観、文化、人々との交流を楽しんでいただければと思います。



頂上社（弥山）での神事の様子



鎖場

ニホンジカ「ついで」の捕獲協定を締結

〈四万十森林管理署〉

7月8日、四国森林管理局内で初の取組として、ニホンジカ「ついで」の捕獲協定の締結を行いました。

近年、ニホンジカの生息域の拡大や個体数の増加に伴う樹皮剥ぎや食害により、下層植生の衰退による土壌流出等の被害が深刻化しており、地域全体での捕獲の取組が必要となってきました。

この捕獲協定は、設定した区域で地区猟友会が行う自ら仕掛けた罠い農やくくり農の見回りについて、国有林で請負事業を行っている事業体や国有林職員が区域内を通行するついでに協力するものです。

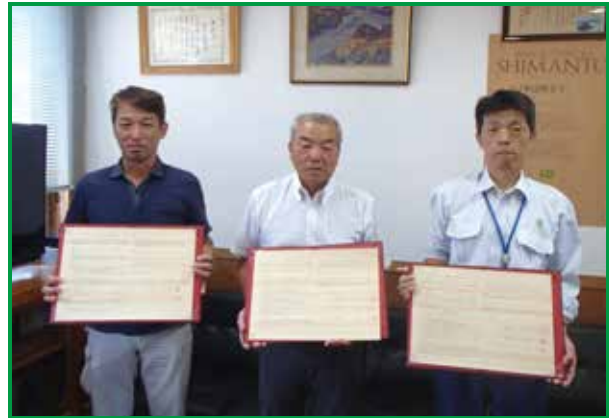
今回の協定は、四万十町大正地区と三原村地区で請負事業を実施している株式会社高知林業と大正地区猟友会、三原村地区猟友会の協力を得て実施するもので、それぞれの地区で当署を含めた三者による捕獲協定を締結したものです。

三者による協定のメリットとしては、猟友会の皆さんが実施する日々の見回りによる労力の軽減に加えて、協定区域内で使用する罠い農やくくり農は森林管理署から無償で貸し出すことができること、また市町村からの報奨金制度の活用も可能となっています。

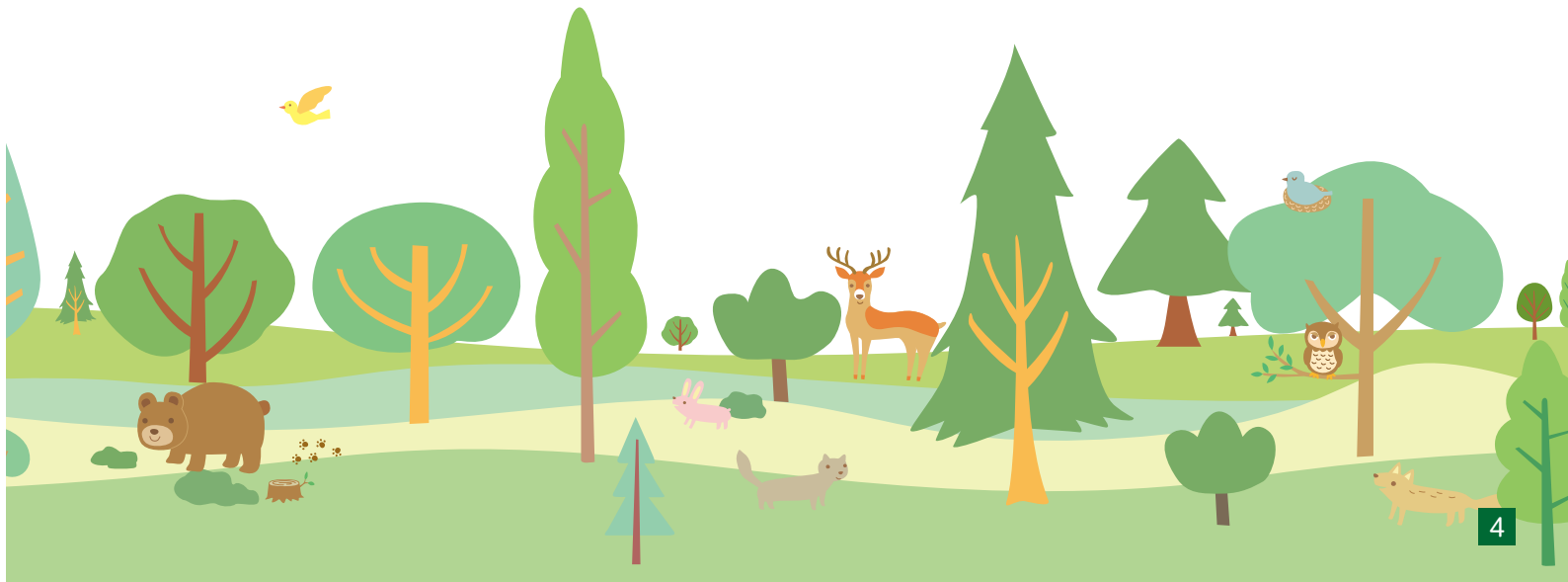
当署としては、今後も、ニホンジカ被害の低減に向けて、管内の請負事業実行箇所における事業体に対して連携・協力をお願いするとともに、関係機関、管内の地区猟友会なども情報を共有しながらこのような取り組みを進めていきたいと考えています。



調印の様子



3者で協定を締結



地域と連携した ウバメガシ林再生に 向けた取組

〈四万十森林管理署〉

7月16日、幡多郡大月町にある枝折山国有林1306林班のウバメガシ更新試験地において、当署職員12名、森林技術・支援センター5名、大月町備長炭生産組合6名で雑草木の刈り払いを実施しました。

ウバメガシは高知県が全国有数の生産を誇る備長炭の原料であり、主に室戸市や土佐清水市、大月町などの海に面した地域が適地とされています。近年、備長炭の需要増加に合わせて、ウバメガシの需要が高まり、将来的な資源不足が懸念されています。

この試験地は国有林に生育しているウバメガシ林を適切に管理し、安定的に供給することを目的として、令和元年から2年に部分的な伐採を行い、ぼう芽更新や苗木を植栽した箇所です。植栽から3年が経過したことから、成長段階のウバメガシに雑草木が覆いかぶさり、日光が満足に当たらず成長が

阻害されている状態となっていました。

当日は作業に先立ち増原署長より熱中症予防や安全作業などについて説明のあと、大月町備長炭生産組合の中田事務局長から「先を見据えて行動しなければウバメガシが枯渇してしまう。今回の取組は非常にありがたい」と挨拶がありました。

現場はバラ科の植物が旺盛に生育しており、また猛暑日でもあったことから、終始暑さとトゲに注意しながらの作業となりました。さらに誤ってウバメガシを刈らな



ウバメガシ択伐箇所の刈払い（作業前）

いよう、鎌や造林鎌を用いた手作業であったため、とても労力を要しました。

今回、雑草木の刈払いを実施したことにより、ウバメガシが十分に生育できる環境整備が行えたことから、今後も地元自治体や関係団体と連携を図りつつ、定期的にウバメガシの成長を見守り、将来を見据えた生産環境を整えていきたいと考えています。



ウバメガシ択伐箇所刈払い（草刈前）



ウバメガシ択伐箇所の刈払い（草刈後）

愛媛県松野町の小学校2校で年間を通じた 森林環境教育活動を実施中

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

○概要

四万十川森林ふれあい推進センターでは、愛媛県松野町の松野西小学校・松野東小学校の3・4年生を対象に、年間6回程度の森林環境教育活動を教科書や学習指導要領とのリンクも意識しつつ計画的に実施しています。

1学期は、松野西小学校では、6月7日に「校庭の樹木学習」、6月14日に「森林の働きと水はどこから」水のゆくえの学習」、6月28日に「木工クラフト学習」を実施しました。松野東小学校では、6月18日に「校庭の樹木学習」、7月2日に「空飛ぶ種子学習」を実施しました。

○実施内容

「校庭の樹木学習」は学校の樹木に親しみを持ち、樹木の名前を覚え森林や自然環境への興味・関心を芽生えさせることを目的としています。校庭の樹木を観察しながら、センター職員が名前の由来や特徴、利用方法などを説明し、その後、各班

に分かれて児童達が作った木製の樹木名板を取り付けました。

「森林の働きと水はどこから」水のゆくえの学習」では、森林には、雨水を貯えきれいな水を育む仕組みや、災害を防いだり、大気をきれいにする働きもあるなど私たちの生活に欠かせない大切なものであることを説明しました。



樹木名板設置の様子（松野西小学校）

「木工クラフト学習」では、最初に「木材の特徴」と題して木材の環境材料としての優れた特性につい

て説明し、その後、木工工作の作り方や注意点を説明した上で、ヒノキムク板等を使用し「ハッピー小箱」の製作を行いました。釘打ちの合間に、ヒノキの香りや木製品特有の感触を感じてもらいつつ、「皆さんの身の回りで木材が使われているものにはどんなものがありますか？」と問いかけ、教室の床、机、鉛筆、教科書、ノート、トイレトペーパーなど、身近で毎日触れている多くの物が木材から作られていることを学習してもらいました。

最後に、各自が製作した小箱に自由な発想で貝殻や木の実、木片、小枝などで飾り付けをして、「ハッピー小箱」を完成させました。

「空飛ぶ種子学習」では、いろいろな種子の観察、「アルソミトラ」や「ラワン」の種子模型の製作、「フタバガキ」や「テイカカズラ」、「イタヤカエデ」などの種子の実物を飛ばす体験や花の蜜や果実に誘われて来る昆虫や鳥たちを利用した種子の移動についての説明を通して、その場から動けない植物があらゆる方法で広い範囲に子孫を残そうとする仕組みを知ってもらいました。

○おわりに

1学期の活動に対しては、児童から「ストレッチシートで作った種子の模型が本物の種子と形や飛び方もそっくりでびっくりでした」「送風機で、テイカカズラの綿毛を飛ばすのが楽しかった」「タラヨウの葉っぱに釘で字が書けるのが不思議だった」「何年も前の人の樹木の名札が残っていて、木が大切にされていたことがわかりました」「私も木の名札を取り付けたのが心に残っています。いろいろな取り付け方をしたからです」などの声をいただきました。また、森林環境教育実施後の教職員アンケートでも、「社会科の学習や広見川に関する水質調査の学習につながりました」などの評価をいただきました。



空飛ぶ種子学習の様子（松野東小学校）

業務研修(基礎A) を受講して

徳島森林管理署 林田 健太郎

7月8日から12日、四国森林管理局にて、一般業務研修基礎A(森林の見方)を受講しました。本研修は、森林施業等に関する基礎的知識・技術等の習得を目的として、新規採用者等を対象に行われました。

初日には、計画課職員および森林研究・整備機構の職員による講義と、宮沢森林整備部長による幹部講話が行われました。

計画課の講義では、国有林野の機能類型や人工林・天然林の森林施業の種類について説明がありました。土地の生産性や経済性を考慮し、目標となる林型および施業方法が決定される過程を学びました。

森林研究・整備機構の講義では、機構が運営する各機関(森林総合研究所、林木育種センター、森林整備センター)の組織体系や研究

成果、業務内容について理解を深めることができました。

幹部講話では、日々の勤務で留意すべき点や、林野庁と関わりのある行政機関や民間事業者、我が国の森林・林業施策の基本的な方針についてお話しいただきました。

2日目には、計画課の指導のもと、嶺北森林管理署管内の焼滝黒滝山国有林内で実習が行われました。林分材積調査に用いる器具(Kスケールやバーテックスなど)の取り扱いを学んだほか、「OWL」や「mapry」を用いた地上レーザ計測機器による森林調査も体験しました。地上レーザ計測機器で取得したデータの整理・比較を通じて、林分蓄積の計測における各計測機器の特徴を理解することができました。



3日目には、保全課による国有林境界管理業務に関する講義の後、管理局駐車場で測量機器の操作に関する現地実習が行われました。トランシットやコンパスを用い、測量機器の整準方法や水平角の測定方法などを学びました。私が現在担当している治山業務でも測量機器を使用する場面があるため、操作技術の習得に努めました。



4日目には、森林整備課の指導のもと、現在施工中の新道山林道と、施工済みの橋ヶ谷林道を見学しました。森林整備課の講師の方々からの説明を通じて、林道の構造だけでなく、コンクリートや地質、

さらに安全管理についての知識が、林道の設計・監督者に求められることを学びました。

最終日には、森林整備課および森林技術・支援センターの指導のもと、嶺北森林管理署管内の向山国有林にある忌避剤を用いたノウサギ防護試験地や、食害防止を目的とした単木保護具および金網柵を見学しました。職員の方々からの説明や現地での試験の様子を実際に目にする事で、各食害対策の効果や課題について学ぶことができました。

本研修を通じて、森林計画や森林整備等の基礎から実務に至るまで幅広く学ぶことができ、各業務に対する知識を多く得ることができたと感じています。本研修を担当してくださった、管理局担当課職員をはじめとした関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。今回の研修で学んだことを今後の業務に活かし、より良い森林管理に貢献できるよう努めて参ります。

わが署の令和6年度 重点施策の紹介

四万十森林管理署長
増原俊光

令和6年4月より、四万十森林管理署長を拝命しました増原です。

6年ぶりとなる署勤務は四国森林管理局管内でも屈指の事業量を誇る四万十森林管理署で戸惑いを感じているところですが、念願の単身赴任ということもあり、仕事はもちろん、趣味である釣りや山登り、サイクリングなどにも積極的に取り組んでいきたいと考えています。



前職である四国森林管理局総務課での勤務は、職員を支える「縁の下の力持ち」的な業務であり、現場出張の機会もほとんどなかったことから、今年度の事業発注も職員全員の努力のおかげでひと段落し、計画された事業も順調に推移しているこれからの時期に、安全点検なども含めて積極的に現場に出ていこうと思います。

さて、今回このような機会をいただきましたので、今年度の当署重点施策について、いくつか紹介したいと思います。

令和6年度における当署の重点施策は、①木材の安定供給への取組、②地域の安全・安心を守る災害・治山対策の強化、③市町村の林務行政への技術的支援、④地域の森林・林業を担う人材育成、⑤「新しい林業」に向けた取組の推進、⑥ドローン・ICTの新技术の積極導入、⑦地域の課題への対応の7項目を挙げ、普段の業務と合わせて積極的に推進しています。

このうち、③市町村の林務行政への技術的支援として、令和4年度から管内11市町村の林務担当職員を対象に「森林・林業セミナー in

四万十」と題して、意見・要望に応じた座学や現地勉強会を開催しており、昨年度は高知県(須崎・幡多林業事務所)とも連携して4回開催し、高評価を得ていることから今後も継続して取組を実施することとしています。

次に⑦地域の課題への対応として2点紹介します。一つ目は太平洋に面した黒潮町に所在する日本の名松百選にも選ばれた「入野松原」の保全です。国有林に隣接した畑や住宅があるなかで、高知県、黒潮町、国有林が連携して松くい虫防除対策に取り組んでいます。

二つ目は、古くから備長炭の生産が盛んであった大月町において「土佐備長炭ウバメガシ資源確保プロジェクト」としてその原料であるウバメガシの安定供給、高齢化したウバメガシ林の若返りなどに地域の協力も得ながら取り組んでいます。

四万十森林管理署では、引き続き、高知県・関係市町村との連携を強化していくとともに、地域と良好な関係を構築し、国有林野の管理経営に関する基本計画に基づき「国土保全、地球温暖化防止、生物多様

性保全など公益的機能のさらなる発揮」と合わせて、効率的な木材生産、低コスト造林など「森林・林業施策全体に対する貢献」を推進していきたいと考えています。



宿毛市大島
咸陽島(かんようとう)

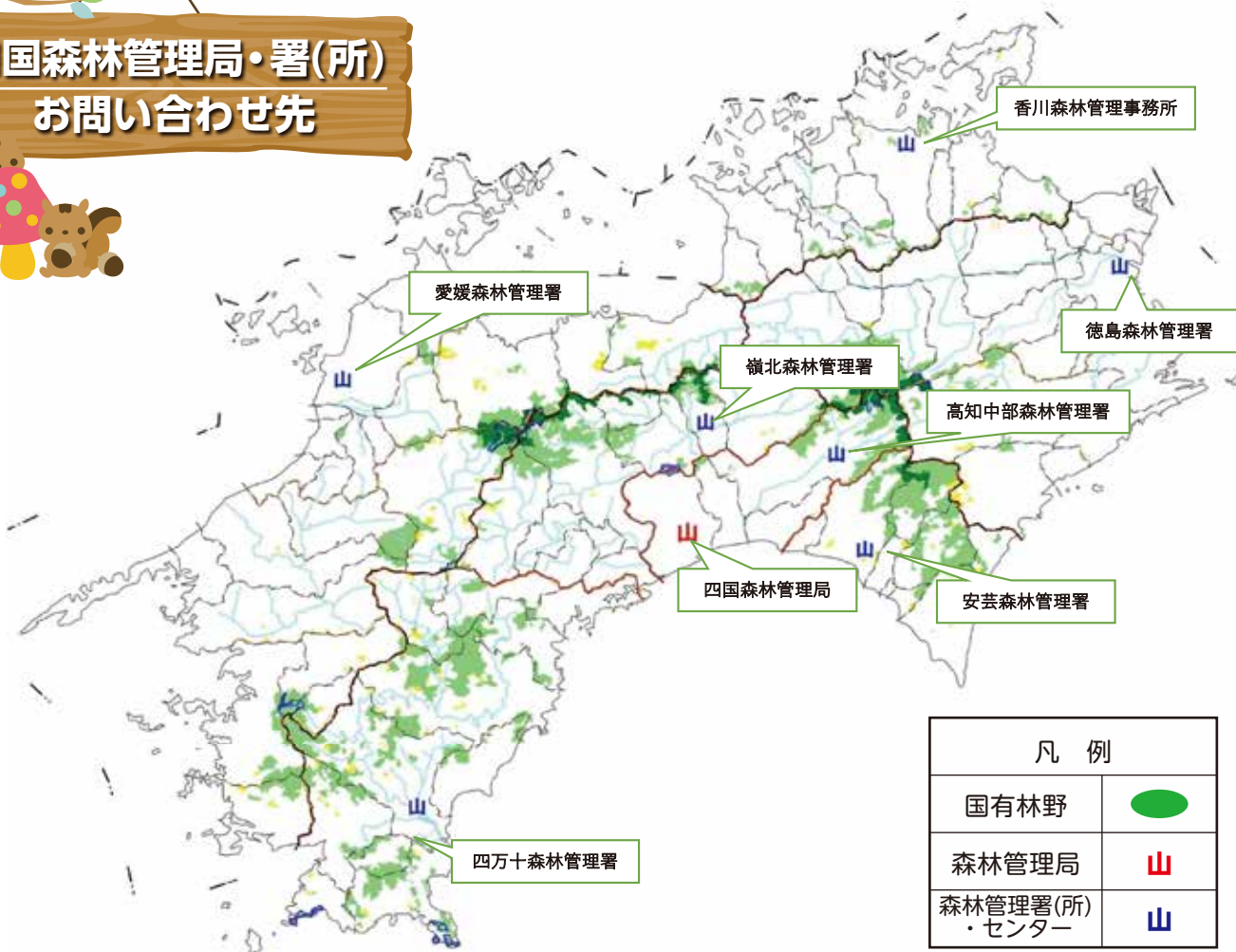


四万十川 三里橋
(三里沈下橋)



大月町樫西海岸(弁天島)

四国森林管理局・署(所) お問い合わせ先



称名	住所	TEL
四国森林管理局	高知県高知市丸ノ内1-3-30	088-821-2210
徳島森林管理署	徳島県徳島市川内町鶴島239-1	088-637-1230
愛媛森林管理署	愛媛県松山市朝美2-6-32	089-924-0550
四万十森林管理署	高知県四万十市中村丸の内1707-34	0880-34-3155
嶺北森林管理署	高知県長岡郡本山町本山850	0887-76-2110
高知中部森林管理署	高知県香美市物部町大栃1539	0887-58-3131
安芸森林管理署	高知県安芸市川北乙1773-6	0887-34-3145
香川森林管理事務所	香川県高松市上之町2-8-26	087-866-6622

入林される皆様への注意事項

- 国有林に入林するには、以下の事項について注意してください。
- ①草木やキノコなどの採取、樹木の伐採や損傷をしないでください。
 - ②自然保護などのために立入が制限されている箇所へは入らないでください。
 - ③ゴミは持ち帰りましょう。
 - ④枯木や枯れ枝は危険ですので、近寄らないでください。
 - ⑤タバコなど火の取扱いには十分注意してください。
 - ⑥林道は未舗装箇所が多数あります。通行の際にはご注意ください

登山は自己責任です。天候や登山情報を確認し、十分な装備で入山してください。また、ご家族へ行き先を告げるとともに、登山目的地を管轄する警察署等へ登山計画書を提出してください。